



すずかのせきあと 「鈴鹿関跡」の一部が国史跡に指定されました!!

令和3年3月26日、鈴鹿関跡が国の史跡に指定されました。市内では、野村一里塚(野村三丁目)、正法寺山荘跡(関町鷺山)に次いで3例目です。
史跡とは、貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅などの遺跡で、歴史上または学術上価値の高い文化財のことです。

すずかのせきあと 「鈴鹿関」とは?

鈴鹿関は、飛鳥・奈良時代に存在した古代の関所で、当時の法律『律令』により不破関(岐阜県関ケ原町)、愛発関(福井県敦賀市付近)とともに三間に位置付けられ、律令国家にとって最も重要とされた交通管理施設です。

関宿の町並みがある台地を中心に広範囲に展開していると考えられる遺跡で、現在の町名にもその名を残しています。

国の史跡指定までのあゆみ

鈴鹿関跡の調査は、平成17年度の詳細分布調査時に観音山南西部で土壙状の高まりと古代瓦の散布が見つかったことがきっかけで始まりました。平成18年度の発掘調査では、土壙状の高まりが瓦葺きの屋根を持つ土塀(築地塀)の痕跡であることが確認され、さらに周辺から多数の丸瓦や平瓦とともに、奈良時代中頃(8世紀中頃)の特徴を持つ「重圓文軒丸瓦」1点が出土し、この築地塀が奈良時代に造られたものであり、鈴鹿関の西辺を区画する施設であったことが分かりました。

その後、令和元年度までに9回にわたる発掘調査等を行ったところ、新たに観音山南西部から南方へ続く築地塀の痕跡が確認されたため、それまでの調査結果に基づき、文化庁へ国の史跡指定に向けた申請を行いました。そして、令和3年3月26日に指定されました。

日本で3つしかない古代の重要な関所のひとつ



関は、通行を管理する役所や警察として機能しました。また、謀反者などが東国へ逃れるのを防ぐ目的もありました。



築地塀イメージ



「鈴鹿関跡」は、どんなところが評価されているの?

鈴鹿関の位置や施設の概要など詳しいことは、長年、分かっていませんでした。

しかし、平成18年度からの発掘調査等により、観音山南西部で奈良時代中頃のものと考えられる瓦葺きの築地塀の一部が確認されたことで、これが鈴鹿関の西辺を区画する施設であることが初めて明らかになりました。

このことが鈴鹿関の政庁をはじめとする関の位置や構造を考える上で重要と評価され、今回の指定に至りました。

今後も鈴鹿関跡の解明を進めます!

今回、国の史跡に指定された範囲は、鈴鹿関跡の遺跡の北西端のごく一部分です。これまでの調査で確認された築地塀が南方へどのように延伸しているのか、また鈴鹿関の中心部や東端部にはどのような施設があったかはまだ不明です。

律令国家がどのような国造りを目指したのか、その中で鈴鹿関がどのような役割を果たしたのか、鈴鹿関の全体像を正しく理解し後世に伝えていくことはとても大切なことです。今後も、鈴鹿関跡の解明に向けて、調査研究を進めます。

令和3年度 鈴鹿関跡関連事業

「鈴鹿関跡」国史跡指定記念シンポジウム

テーマ これまでの鈴鹿関跡の発掘調査等の成果の紹介と今後の展望について(仮題)
※開催時期や会場などは、後日、広報やホームページ等でお知らせします。

歴史博物館 第37回企画展
国史跡指定記念「鈴鹿関－奈良時代の国家戦略－」

とき 10月2日(土)～12月12日(日)
ところ 歴史博物館 企画展示室
※会期中に連続講演会を予定しています。詳細はチラシやホームページ等をご覧ください。
●歴史博物館 URL <http://kameyamarekihaku.jp/>

亀山市公式YouTubeではさらに詳しい情報を動画でご覧いただけます!!

●「鈴鹿関跡 国史跡指定へ」 URL <https://www.youtube.com/watch?v=RFIYgyyirtI>



問合先 文化スポーツ課まちなみ文化財グループ(☎96-1218)